

令和2年度 第2回 国産材の安定供給体制の構築に向けた中央需給情報連絡協議会 議事概要

- 1 日 時：令和3年2月16日（火）13:30～15:30
- 2 場 所：ウェブ会議（Webex使用）
（農林水産省共用第1会議室 本館7階・本767）
- 3 出席者：別紙のとおり
- 4 議事次第及び配付資料：林野庁の以下のURLに掲載
<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/ryutsu/kyougikai.html>
- 5 概 要

ポイント

- ・木材需給動向について、昨年の秋以降、需要は回復基調に転じ、地域によっては原木不足が生じているが、全体的に先行きは依然として不透明との意見が多くみられた。
- ・地区別需給情報連絡協議会アンケート結果を踏まえ、需給ギャップの解消に向けた需給情報の共有や、今後の需給情報連絡協議会の運営のあり方について議論し、来年度の開催に活かしていくこととなった。

<主な意見>

（1）木材需給動向について

- ・昨年の秋以降、川下の需要は回復基調に転じ、年間の新設住宅着工戸数は全国で前年比約1割減に留まったが、今後の見通しは依然として不透明で厳しい。また、住宅着工は数年先を見通して行われるため、コロナ禍の影響は今後出てくる可能性がある。
- ・回復しつつある需要に対し、原木供給については、昨年の春・夏以降の出材抑制に加え、7月豪雨や年末年始の大雪の影響を受け、地域によっては不足しており、価格は原木の無い物高・製品安の傾向が続いている。
- ・米材（特にベイマツ）を中心に輸入材が減少、値上がりが進んでおり、国産材がシェアを奪うチャンスとなっている。
- ・今般のような木材需給の大きな変化に備える体制づくりに向け、今後、川下から川上への迅速な情報伝達に加え、原木・製品のストック機能の強化を考えていく必要がある。
- ・住宅のほか、非住宅の動向についても情報を整理する必要がある。

（2）需給情報連絡協議会のあり方について

- ・需給情報の共有について、川上が需要に対応するためには3か月先の見通しが必要との意見があるので、オンライン会議等を活用しながら4半期毎の情報共有等を検討してはどうか。
- ・協議会の開催頻度は、国有林材供給調整検討委員会等とも調整しつつ、地区毎の対応が必要。
- ・協議会は重要な情報源となっているが、協議会としてその情報を活用し、そこから見出された課題を解決するまでには至っていない。課題解決につなげるためには、分科会など少人数で議論し意見を集約していく方法も考えられる。
- ・川下が川上に情報を伝達しても、川上がそれを活かし切れていない状況もある。
- ・地区別協議会の構成員から、森林管理局管轄区域を基準とした地区の区分について疑問が呈され、実際に木材流通のある他地区の情報も知りたいとの意見が多くあった。

以上